

令和5年度 事業計画

基本方針

本年度も、社会福祉法人として円滑で強固な組織運営と組織体制の強化、また、地域福祉の推進、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉の各事業の更なる充実に努めます。並びに、芦北町地域福祉活動計画の進行管理（2年次）に努め、それぞれに示された課題に計画的に取り組みます。

「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」（社会福祉法第109条）として、住民の具体的な地域課題、生活課題を受け止め、地域福祉活動推進部門、高齢・障がい等相談支援部門、福祉サービスを提供する事業推進部門それぞれの機能が有機的、総合的につながり、個別支援（見守り、生活困窮、ひきこもり、高齢者・障がい者・児童に対する虐待）と地域支援に取り組む社協（総合支援型社協）を継続して目指します。

社協の強みである多様な専門職（社会福祉士、介護支援専門員、保健師、看護師、介護福祉士）の連携や関係団体・機関との外部連携により、住み慣れた地域で生活し続けられるよう介護・障がい福祉サービス、生活支援サービス、権利擁護、相談支援などの体制強化に努めます。

地域生活課題の解決のために、既存の制度・サービスを活用するだけでなく、支援者や地域の実情を踏まえた新たなサービスや活動を地域住民、福祉団体、さらに他分野・他機関等とともに創り出していくとともに、町内や地域で活躍できるボランティア等の活動支援や担い手育成に取り組んでいきます。

また、地域福祉活動は、地域住民や関係者、団体の理解と協働により進められるものであるため、社協は地域に開かれた組織として、経営の透明性と中立性、公平さの確保を図り、地域の信頼を得られるよう積極的な情報発信を行います。

基本目標

I 住民主体の地域福祉の推進（思いやりの心）

地域の福祉課題の解決を目指し、小地域を単位とし地域住民が主体となった福祉活動を支援します。

また、関係機関・団体との連携を強化し、地域福祉コーディネートの充実に努めます。

II 地域福祉の担い手づくり（お互い様の心）

地域福祉活動の担い手となる地域福祉活動推進員を育成します。

また、ボランティアへの理解やセンターの充実と福祉教育の推進を図り、地域福祉活動のきっかけづくりに取り組みます。

III 安心して暮らせる地域づくり（助け合いの心）

福祉ニーズを持つ方への自立した生活を支援できるような体制づくりに努めます。

また、災害時避難行動要支援者の支援体制の整備やネットワークづくりを進めます。

IV 地域福祉活動の基盤づくり（向上的な心）

会員の加入促進と社協の機能・体制の強化を図るとともに、広報活動の充実に努めます。

事業実施計画

定款第2条及び第43条の規定により、本会目的達成に向け次のとおり実施します。

◇◆◇ 社会福祉事業 ◇◆◇

I 地域福祉推進事業

1 本所運営事業

(総務課 総務係)

公益性と非営利性をもつ社会福祉法人として、また住民参加の地域福祉を推進する社会福祉協議会として、地域住民や関係者の理解と信頼を得られる法人運営を推進します

1. 理事会の開催

理事（6名）により、法人の業務執行の決定を行います。

2. 評議員会の開催

評議員（8名）により、法人の運営に係る重要な事項について議決を行います。

3. 監事による監査

監事（2名）により、法人の業務執行状況、財産状況の監査を行います。

4. 法人運営事務に関する専門家への委嘱及び委託

(1) 税理士事務所へ税務会計顧問として委嘱し、適正な収支、利益及び資金計画立案のための経営管理を行います。

(2) 社会保険労務士へ顧問業務の委託を行い、労務管理等の適正化を図ります。

5. 財政基盤の確立

芦北町等公的機関からの業務を適正な委託料にて受託するとともに、住民等からの会費及び寄付金等の協力を精力的に展開することにより財源の確保を図ります。

6. 職員の福利厚生及び資質の向上

令和4年度に策定した「心の健康づくり計画」を実施し、メンタルヘルス対策を促進して、職員の心の健康づくり活動及び活気のある職場づくりに取り組みます。

また、職員一人ひとりの能力向上のため、県社協等が主催する研修や勉強会等への積極的な参加や先進地への派遣を行うとともに、上級資格取得への意欲向上へつなげるために、資格取得に係る費用の一部援助も行います。

7. 組織内連携の強化

基本理念や基本目標・計画の実施状況等の確認を行い、経営上のリスクを理解し、具体的な対応策を講じる組織体制を構築します。業務用連絡手段としてビジネス版ラインの活用により、各課・係の情報伝達を迅速に行い、連携強化に努めます。

8. 広報・啓発活動の推進

地域住民、行政及び関係機関・団体への社協活動の理解を深めるため、広報やホームページを通じて活動のPRを行い、社協の理解者・支援者の拡大を図ります。更に、フェイスブック、公式LINE等のSNSを活用し、最新の情報を発信します。

9. 安全衛生委員会の開催

安全衛生法第19条の規定に基づき、職員の労働安全及び衛生に関する事項を調査審議するため、安全衛生委員会を開催します。

2 支所運営事業

(事業課 田浦支所事業係)

1. 八幡荘生活支援ハウス運営事業

- (1) 居宅において生活することに不安のある高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、安心して健康で明るい生活ができるよう支援します。
- (2) 入居者に対する日常生活の援助、各種相談及び助言等を行うとともに、緊急時の対応並びに必要なに応じて、福祉サービス等の利用手続きの援助を行います。
- (3) 行政並びに関係機関と情報共有を図り、施設の適正な管理と入居者が安心して健康で明るい生活が送れるよう支援します。

2. 八幡荘通所介護事業所

- (1) 小規模（地域密着型サービス）の特性を生かし、住み慣れた身近な事業所で穏やかな生活が送れるよう、地域や各種関係機関との連絡調整を図り、本人の思いに寄り添うケアを提供します。
- (2) 八幡荘デイサービスセンター運営推進会議を開催し、地域に開かれた事業運営及びサービスの質の向上に努めます。

【実施事業及び提供見込み数】

	実施事業	対象者	提供見込み数		
			提供日数	提供回数	1日平均
1	地域密着型通所介護事業 (介護保険指定居宅サービス事業)	要介護 (1～5)	154日/年	1,411回/年	(定員:18名) 16.2名/年
2	通所型サービス事業 (芦北町地域支援事業)	要支援 (1・2)	154日/年	1,045回/年	
3	閉じこもり予防通所支援事業 (芦北町地域支援事業)	一般 高齢者	154日/年	47回/年	
4	障がい者日中一時支援事業 (芦北町障害者福祉事業)	障がい者	154日/年	1回/年	
合計				2,504回/年	

3. 田浦福祉センター管理運営事業

町民の福祉の増進及び生活の維持向上を図るため、高齢者の生活向上を促し充実した福祉センターの管理運営業務を適切に行います。

3 地域福祉事業

(総務課 地域福祉係)

1. 小地域福祉推進事業

地域福祉活動計画に基づき、自助・共助・公助の協働による地域福祉の推進体制の確立に向け、地域福祉活動推進員を設置し、区長、民生委員児童委員や専門機関等と連携を図り、地域住民とともに福祉の町づくりを推進します。

また、住民参加による地域課題の解決を目指し、地域福祉活動の支援や人材育成・啓発事業等を行います。人と人が安全安心にして集まる機会を確立するため、新しい生活様式に則した事業展開を図ります。

(1) 会員・会費制度の促進

地域住民による「支え合い・助け合い」活動を推進するため、地域福祉活動への住民参加を促進します。(5月一般会員、6月は賛助・特別会員を強化月間とし実施)

(2) 地域福祉活動の支援及び助成

- ①小地域活動の支援（小地域福祉活動助成）
- ②先進的な地域福祉活動の支援（地域福祉活動モデル事業助成）
- ③安心・安全な地域づくりの支援（防犯グッズ等助成）
- ④地域住民の交流の場所づくり（ふれあい・いきいきサロン助成）

(3) 地域福祉活動推進員の設置と育成及び活動の促進

- ①地域福祉活動推進員会議（全体会）の開催
- ②地域福祉活動推進員先進地視察研修の実施
- ③地域福祉推進セミナーの開催

(4) 芦北町地域福祉活動計画策定委員会の開催

(5) 日常生活の維持に向けた支援

①ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が疾病その他の理由により、日常生活に支障が生じる場合に、これらの家庭の生活の安定を図るため、その生活を支援する者を派遣します。

(6) 相談支援体制の充実

誰もが気軽に相談できる窓口やサロン及び小地域ネットワークの活動、積極的な地域訪問を課題発見の「気づきの場」としてとらえ、実態の把握や情報提供、専門機関へのスムーズな橋渡しが出来るような体制づくりに努めます。

2. 水俣・芦北地域見守り活動推進事業

（総務課 地域福祉係）

地域福祉コーディネーターを設置し、住民主体による地域福祉活動を推進するため、生活基盤を単位とした小地域による見守り活動の推進とネットワークの構築を図ります。

また、見守り活動への住民理解と参加を深めるとともに、行政並びに関係機関・団体との連携強化と活動の担い手となる協力者（地域福祉活動推進員）の育成に努めます。

(1) 小地域ネットワークの構築

- ①地域福祉座談会の開催
- ②地域福祉活動推進会議の実施
- ③災害図上訓練（DIG）の実施

(2) 地域福祉コーディネートの充実

- ①芦北町見守りネットワークとの連携
- ②「熊本見守り応援隊」活動の推進
- ③ふれあいいきいきサロンの普及・啓発及び運営者の育成
- ④住民参加型「地域支え合い」活動の推進
- ⑤生活支援コーディネーターとの連携
- ⑥協力者（地域福祉活動推進員）の育成
- ⑦社会資源の調査・発掘と活用
- ⑧関係機関・団体との情報の共有、交換及び連絡会議等への参加

(3) 災害時支援体制の整備

芦北町地域防災計画を基に、災害時避難行動要支援者に対する支援として、防災に関する情報を地域住民同士が共有し「自助」「共助」につながるよう日頃からの見守り活

動と一体となった取り組みを進めます。

さらに、いつ来るか分からない災害に対して、十分な訓練を行うことはもとより、発生時に実用的な災害ボランティアセンターとして運営を行うために、常時その体制を再確認するとともに、研修や訓練への積極的な参加を行います。

- ①災害時避難行動要支援者への支援体制の整備
- ②災害ボランティア及び運営ボランティアの派遣
- ③災害時における地域での対応

3. 地域福祉権利擁護事業、法人後見事業 (総務課 地域福祉係)

住みなれた地域で安心して日常生活が送れるよう、認知症高齢者や知的・精神障がい者等を支援します。本事業では対応が困難な事例への対応として、芦北町地域包括支援センター等の関係機関につないでいきます。

また、本年度から成年後見制度法人後見事業（新規）を実施します。

今後、利用者の増加による生活支援員等の担い手不足が予想されることから、水俣市・津奈木町の行政及び社会福祉協議会などで、市民後見人育成の広域展開を進めていきます。

- (1) 福祉サービス利用援助事業の適正な運営
 - ①福祉サービス利用援助 ②日常的金銭管理 ③預かり物件の保管 ④生活状況の把握
- (2) 市民後見人等養成講座による生活支援員の育成
- (3) 成年後見制度法人後見事業の実施（新規）
 - ①成年後見制度法人後見事業の設置及び運営
 - ②法人後見事業受任審査委員会の設置及び運営
 - ③職員等の能力向上を目的とした研修

4 共同募金配分金事業 (総務課 地域福祉係)

1. 共同募金運動（共同募金芦北町分会事業）の実施

熊本県共同募金会と連携し、共同募金運動期間における各種の募金活動を実施するとともに、新たな募金方法の開発や周知活動を行います。

2. 共同募金配分金事業

福祉制度外のサービスの推進と、当事者や福祉団体等の支援や援助を行い、地域住民への福祉の理解を深めるための各種活動を展開します。

- (1) 老人福祉活動
 - ・金婚夫婦記念事業、おたより運動、地域敬老会への支援、一人暮らし高齢者等への歳末事業、一人だけの金婚記念事業
- (2) 障がい児（者）福祉活動
 - ・障がい者福祉施設等支援事業、障がい児（者）ふれあい交流事業
- (3) 児童・青少年福祉活動
 - ・子ども“ふれあい”教室、“こんにちは”赤ちゃん運動
- (4) 母子・父子福祉活動
 - ・親と子の親睦事業、クリスマスプレゼント贈呈
- (5) 福祉育成・援助活動
 - ・福祉育成、地域福祉整備、在宅介護者援助事業、生活困窮者・災害被災者援助事業

(6) ボランティア活動育成

- ・ボランティア協力校指定事業、ボランティアセンター運営（芦北町ボランティア連絡協議会事務局）事業、福祉教育事業

5 生活困窮者等支援事業

(総務課 地域福祉係)

1. 生活困窮者等自立相談支援事業

多様で複合的な問題を抱える、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画を作成し、さまざまな支援を一体的かつ計画的に行い、生活困窮者の自立の促進を図ります。

また、ソーシャル・ネットワークングサービス「LINE」を活用し、相談しやすい環境を作り、信頼関係を構築しながら伴走型の支援に努めます。

- (1) 「自立相談支援窓口」（主任相談支援員）の設置
- (2) 「総合相談窓口」（相談支援員・就労支援員）の設置

2. 生活福祉資金・福祉金庫貸付事業

低所得者世帯に属する方、経済的・社会基盤の不安定な生活困窮世帯や日常生活困難者に対し、個別の状況に応じた限度の範囲内で、低利又は無利子で適時に生活福祉資金等の貸付けを行い、専門機関との連携など相談体制の充実や相談者の生活安定の模索など総合的な生活援助活動を通して相談者等の支援を行います。

- (1) 生活福祉資金の貸付（熊本県社会福祉協議会受託事業）
- (2) 福祉金庫貸付（自主事業、1世帯 30,000円以内）

6 介護予防事業

(地域包括支援センター 介護予防事業係)

1. 転倒骨折予防事業

(1) 介護予防事業

各公民館や統廃合校舎（拠点）等での介護予防教室を開催します。（58ヶ所）

(2) 介護予防把握事業

①要介護者予備軍（認知症・閉じこもり）の早期発見

閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防へつなげるため、各関係機関との連携を図ります。（情報の共有化）

(3) 介護予防普及啓発事業

①介護予防の取り組みの紹介及びホームプログラムのチラシを配布します。（1回/年）

②関係機関等による介護予防講習会の開催します。

ア 歯科衛生士による口腔ケア教室（6拠点）

イ 歯科衛生士による口腔ケアフォローアップ教室（6公民館）

佐敷地区	湯浦地区	田浦地区	大野地区
田川、花岡西	倉谷、湯浦北	田浦3・4	下白木

ウ 音楽療法教室の開催（6拠点）

③介護予防の必要性の周知を目的とした各教室を開催します。

ア ノルディックウォーキング教室（春・秋2回/年）の開催

イ 生涯現役教室の開催（自宅で出来るストレッチ運動・音楽療法等 1回/年）

ウ 住民主体の通いの場の普及

- ④介護予防に関するボランティア等の人材育成を行う。
 - ア 介護予防サポーター養成講座の開催（1回/年）
 - イ 介護予防サポーターフォローアップ研修会の開催（1回/年）
- ⑤各種研修会・講演会へ参加し、拠点事業の充実を図ります。

(4) 地域リハビリテーション活動支援事業

各拠点事業での運動機能評価を実施します。（3回/年）

2. 水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業

水俣病発生地域における高齢の水俣病被害者等が、地域の中で安心して在宅生活を営むことができるよう、日常生活の質の向上及び社会参加の促進に資する取り組みを行います。

(1) 日常生活行動能力等向上事業

①ニーズの把握

- ア 対象地区の65歳以上の方を対象に、拠点への参加がない対象者や閉じこもりの対象となっている方を訪問し、相談やニーズの把握を行います。（随時）
- イ 地域包括支援センターや介護予防サポーター、各関係機関との連携強化と情報の共有化を図り、要介護者予備軍（認知症・閉じこもり）の早期発見を行います。

②基本的行動機能の維持向上に資するサービス等の実施

ア 女島活力推進センターを活用し、定期的に運動等教室を開催します。

拠点	対象地区	開催日
女島	福浦、沖、女島西、平生	毎週木曜日（4回/月）
佐敷西	鶴木山、計石西、計石東	第1、第3火曜日（2回/月）
田浦西	田浦町1・3・4、波多島、井牟田1・2	第1水曜日（1回/月）
田浦南	小田浦2・4・5・6・7、海浦1・2	第2、第4水曜日（2回/月）

- イ 対象地区で在宅訪問を行い、在宅用運動プログラムを配布します。
- ウ 運動機能評価を熊本県統一の測定基準で実施します。
 - ・年3回（5月、9月、12月）に実施し、対象地区（沿岸地域）と対象地区外（山間地域）との比較を行います。
- エ 提供するサービス等の質の向上等を目的とした研修会を実施します。
 - ・介護予防サポーターフォローアップ研修会（2回/年）

③講演会等を実施します。（関係機関等による介護予防講習会を開催）

- ア 保健師等による健康講話（4回）各拠点1回/年
- イ 地域リハ講演会（4回）各拠点1回/年
- ウ 音楽療法教室（16回）各拠点4回/年
- エ 口腔ケア教室（4回）各拠点1回/年

(2) 生きがいつくり支援事業

①地域間交流の実施

室内でのレクリエーション大会などを通じ、他地域とのふれあい交流を行います。

②世代間交流の実施

子供（保育園児）とのふれあい交流を行います。

(3) 地域住民への説明

年3回（7月、11月、3月）事業周知を図るため「ゆめもやい元気だより」を発行します。

7 芦北町地域支え合いセンター運営事業

(芦北町地域支え合いセンター)

令和2年7月豪雨における被災者の孤立防止等のための見守り支援を行うとともに、日常生活上の相談支援や生活支援、住民同士の交流機会の提供、地域社会への参加促進など、被災者に対する支援を一体的に提供します。

(1) 訪問調査・電話確認

被災者のニーズ・課題の調査・把握等を行います。

また、すまい再建に向けた訪問調査（現地確認）・電話確認等を行います。

(2) 総合相談窓口

被災者からの健康相談等や各種支援情報等の総合的な相談窓口を設置します。

(3) 見守り活動・生活再建支援

建設型仮設住宅、賃貸型仮設住宅、公営住宅、在宅等に居住する被災者への巡回訪問等を通じた見守りや声かけ、必要に応じた連携機関へのつなぎ、日常生活の安定確保に資する情報提供を通じて生活再建や自立を図ります。

(4) コミュニティづくりのコーディネート

サロン活動の実施や住民同士の語り合いの場の設定等により、仮設住宅内におけるコミュニティづくりをコーディネートします。

(5) ボランティア団体等との連絡調整

ボランティアの受け入れや支援物資の配布等について、ボランティア団体等との連絡調整を行います。

(6) 関係機関との連携

連携会議の設置等を通じて、専門機関や自治組織、NPO団体等、関係団体のネットワークづくりを行い、情報交換や連絡調整を行います。

II 介護保険事業

社会福祉協議会が実施する介護保険事業は、地域に密着し様々な機関・団体と連携を図りながら、利用者の生活を支え自立していただくことを目指し事業を推進します。

第4次芦北町地域福祉活動計画（令和4年2月策定）に基づき、地域の中で気軽に相談できる事業所として見守りネットワークの一端を担い、安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

今後は、更なる経営基盤の強化、法令順守、リスクへの迅速かつ適切な対応に努め、社協の特性を活かした介護保険事業所づくりと、町民に必要とされる介護保険事業等を芦北町と連携して進めていきます。

1 居宅サービス事業

(事業課 介護保険事業係)

1. 訪問介護事業

(1) 「自立支援・重度化防止に資する訪問介護を推進・評価する」観点から、身体介護に重点を置いた事業所の運営（経営）を行います。

(2) 事業所における更なる人材確保の必要性を踏まえ、制度の動向を見ながら生活援助中心型の担い手の拡大を図ります。

(3) 住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、生活全般をサポートするため、関係機関と

の連携を図りながら、利用者に寄り添ったサービスを提供します。

(4) 本人の尊厳を保持したケア計画に基づき、全従事者が質の高いサービスを提供し自立支援に努めます。

(5) 業務の効率化を図り、経営改善に努めます。

【実施事業及び提供見込み数】

	実施事業	対象者	提供見込み数		
			提供日数	提供回数	1日平均
1	訪問介護事業 (介護保険指定居宅サービス事業)	要介護 (1～5)	366日/年	2,301回/年	15.5名/日
2	訪問型サービス事業 (芦北町地域支援事業)	要支援 (1・2)	366日/年	3,024回/年	
3	生活支援サービス (芦北町地域支援事業)	一般 高齢者	366日/年	96回/年	
4	障がい者居宅介護事業 (障がい者総合支援事業)	障がい者	366日/年	261回/年	
5	障がい者移動支援事業 (芦北町障害者福祉事業)	障がい者	366日/年	1回/年	
合 計				5,682回/年	

2. 訪問入浴介護事業

(1) 利用者の体調を第一に、身体への負担が最小限となるよう配慮しながら、安心して快適な入浴介護を提供します。

(2) 住み慣れた自宅で安心して暮らせるよう、医療機関・各種関係者との連携を図りながら利用者に寄り添ったサービスを提供します。また、介護者の介護負担軽減の観点から部分浴、清拭等を医療機関等との連携を図りながら積極的に対応していきます。

(3) 多職種連携により提供体制の強化を図り、利用者の獲得に努めます。

【実施事業及び提供見込み数】

	実施事業	対象者	提供見込み数		
			提供日数	提供回数	1日平均
1	訪問入浴介護事業 (介護保険指定居宅サービス事業)	要介護 (1～5)	257日/年	144回/年	0.58名/日
2	介護予防訪問入浴介護事業 (介護保険指定介護予防事業)	要支援 (1・2)	257日/年	6回/年	
合 計				150回/年	

3. きずなの里通所介護事業

(1) 地域での暮らしを支えるため、医療機関や他の介護事業所、地域の住民活動と連携し、利用者を支える地域連携の拠点としての機能の充実を図ります。

(2) 地域の課題、暮らしの課題の情報を共有し、利用者の生活を支える機能や介護保険外の取り組みなど地域の連携体制に協力し、新たな事業や地域づくりに向け取り組み、“社協らしい”事業運営に努めます。

【実施事業及び提供見込み数】

	実施事業	対象者	提供見込み数		
			提供日数	提供回数	1日平均
1	通所介護事業 (介護保険指定居宅サービス事業)	要介護 (1～5)	257日/年	4,524回/年	(定員:30名) 27.5名/日
2	通所型サービス事業 (芦北町地域支援事業)	要支援 (1・2)	257日/年	2,430回/年	
3	閉じこもり予防通所支援事業 (芦北町地域支援事業)	一般 高齢者	257日/年	132回/年	
4	障がい者日中一時支援事業 (芦北町障害者福祉事業)	障がい者	257日/年	1回/年	
通所系サービス (計)				7,087回/年	
5	「食」の自立支援事業 (芦北町地域支援事業)	要介護 要支援 一般	257日/年	3,164回/年	12.3名/日

2 居宅介護支援事業

(事業課 介護保険事業係)

1. 居宅介護支援事業所

- (1) 「地域包括ケアシステムの構築」に向けて、介護が必要な状態になっても、その有する能力に応じて、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続することができるように、医療・保健・福祉の専門職や、地域の支え合いやインフォーマルサービスによる支援との連携を図ることにより、多職種協働による適切な介護サービスの提供に繋がります。
- (2) 特定事業所として、介護支援専門員実務研修における「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等の協力体制の確保と他法人が運営する居宅介護支援事業所と共同の事例検討会等を実施し、地域のケアマネジメント力向上に努めます。また、中重度者や支援困難ケースへの対応を行うとともに、緊急性のある利用者からの相談等には連絡体制を確保し対応します。
- (3) 社協のケアマネージャーとして、その役割を自覚して、地域の生活課題や福祉ニーズの発見に努め、地域と介護の連携会議や地域ケア会議等の場で情報共有し、地域に共通した課題の明確化に努めます。
- (4) 会議や多職種連携を図る場面、研修等でICTの活用を検討します。

【実施事業及び提供見込み数】

	実施事業	対象者	提供見込み数	
			支援回数	月平均
1	居宅介護支援事業 (介護保険事業)	要介護 (1～5)	1,260回/年	105名/月
2	介護予防支援事業 (地域包括支援センター受託事業)	要支援 (1・2)	408回/年	34名/月
合 計			1,668回/年	139名/月

◇◆◇ 公益事業 ◇◆◇

III 地域包括支援センター事業

1 介護予防ケアマネジメント事業

(芦北町地域包括支援センター)

要介護状態になることを予防するため、その心身の状況等に応じて対象者自らが選択し、介護予防事業への積極的な参加と習慣化により、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。

1. 介護予防ケアマネジメント事業

- (1) 要支援1・2認定者への介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント（ケアマネジメントA）の実施
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業対象者への介護予防ケアマネジメント（ケアマネジメントB・C）の実施
- (3) 介護予防支援における給付管理、請求事務の実施
- (4) 介護予防ケアマネジメントにおける請求事務の実施
- (5) 介護予防・日常生活支援総合事業判定会議への参加
- (6) 地域ケア会議への事例提出及び参加
- (7) 要介護（他のサービス利用のない）認定者への住宅改修支援の実施

2 地域包括支援センター運営事業

(芦北町地域包括支援センター)

1. 総合相談事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるようにするため、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービス等が利用できるよう関係機関等との連絡調整を行います。また、公的サービス以外でも地域福祉活動やボランティア活動等の非公的サービス利用も含めた支援を行うためネットワークの構築を図ります。

- (1) 各種相談受付及び介護認定申請窓口対応
- (2) 地域支援ネットワーク構築
 - ①要援護高齢者等実態調査実施（4月：民生児童委員協議会の協力）
 - ②社会福祉協議会との連絡調整（社会資源の確認（随時））
- (3) 福祉用具の貸与（緊急かつ臨時的）

2. 権利擁護事業

権利侵害を受けている、または受ける可能性がある高齢者が、住み慣れた地域で安心して、尊厳のある生活を行うことができるよう関係機関との連携を図ります。

また、高齢者虐待や消費者被害等が未然に防止できるよう普及啓発を行います。

- (1) 高齢者虐待・消費者被害防止等の普及啓発活動
 - ①民生児童委員協議会への周知：12回／年
 - ②広報誌への掲載1回／年
- (2) 高齢者虐待を含む権利侵害等ケースへの支援（随時）
- (3) 成年後見制度利用促進（町長申立ケースへの協力：随時）
- (4) 権利擁護に関する研修（1回/隔年）

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、高齢者の状況や変化に応じた包括的及び継続的なケアマネジメント支援を介護支援専門員が実践できる地域の基盤を整えると共に、個々の介護支援専門員のサポートを行います。

- (1) 介護支援専門員に対する支援
 - ①介護支援専門員定例会の開催（1回/月・第3水曜日13時30分～）
 - ②居宅介護支援事業所への訪問・面接（随時）
- (2) 在宅医療・介護連携の推進
 - ①在宅医療・介護連携推進会議への出席
 - ②地域住民への普及・啓発活動
 - ③多職種による在宅医療・介護連携に関する事例検討会や研修会への参加
- (3) 地域ケア会議の開催
 - ①個別会議（1回/月・第3水曜日15時～）
 - ②自立支援会議（1回/月・第3木曜日14時～）
 - ③地域支援ネットワークの構築、地域課題の把握及び課題解決策の検討、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援
- (4) 介護高齢者福祉係との連携によるケアプランチェック（給付適正化）
介護支援専門員1人に対し3ケース実施
- (5) 住宅改修における事前訪問、軽度者への福祉用具貸与による担当者会議への参加
- (6) 困難事例のサービス担当者会議参加（随時）
- (7) 町内の介護従事者及び介護支援専門員の資質向上と連携強化を目的とした研修会の開催（1回/年：介護支援専門員等ネットワーク連絡会）
- (8) 町内の居宅介護支援事業所との合同勉強（事例検討）会への参加

4. 認知症総合支援事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で生活を続けていくために、住民への認知症に対する理解と啓発、地域や医療・介護サービス事業所、民間企業等間の見守り体制の強化を図り、地域の中で認知症が疑われる人、認知症の人及びその家族に対する支援体制の充実を図ります。

- (1) 認知症初期集中支援推進事業
 - ①認知症初期集中支援チームに関する普及啓発
 - ②認知症初期集中支援の実施
 - ア 訪問支援対象者の把握
 - イ 情報収集及び観察・評価
 - ウ 初回訪問時の支援
 - エ 専門医を含めたチーム員会議の開催
 - オ 初期集中支援の実施
 - カ 引継ぎ後のモニタリング
 - ③認知症初期集中支援チーム検討委員会への協力
- (2) 認知症地域支援・ケア向上推進事業
 - ①認知症地域支援推進

- ア 認知症サポーター養成講座
(きずなの里…7月、八幡荘…11月、小・中学校、一般…随時)
- イ 認知症サポーターフォローアップ教室 (1回/年)
- ウ 認知症キャラバンメイト連絡会開催及びフォローアップの実施 (6月、2月)
- エ チーム員連絡調整及びチーム員会議の運営
- オ 認知症フォーラムの開催 (1回/年)
- カ 徘徊SOSネットワーク
(各地域での見守り体制の推進と医療・介護サービス事業所、民間企業等との連携)
- キ 認知症を抱える家族の会 (たけのこ会) への活動支援
- ク 認知症カフェ開設 (月1回) 及び他地区での開設に向けた検討

②認知症ケア向上推進

- ア 認知症学習会の開催 (2回/年)
- イ 認知症に関する事業所向け研修会 (他事業連携 1回/隔年)

5. 生活支援体制整備事業

地域における高齢者等の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、社会福祉協議会、ボランティア、NPO法人、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体による多様な生活支援サービスの提供体制の構築を目指します。

(1) 地域の社会資源やニーズの把握

- ①住民と共に地域の現状把握、目指す地域像の共有を行う
 - ア 地域社会資源の把握を行い、見える化を図る
 - イ 圏域連絡会 (第2層協議体) を設置し、話し合いの場を設ける
 - ウ 地域ケア会議への参加 (毎月)
 - エ 地域福祉係が開催する地域福祉座談会への参加

(2) ネットワークの構築

- ①住民主体による支え合いの組織づくりを行う
 - ア 既存の支え合い活動の活用
 - イ 地域福祉活動推進員の活動の場の創出
 - ウ 地域高齢者の社会参加の促進
 - エ 各地域における新たな支え合い活動の支援を行う
- ②関係機関・団体等との連携を図る
 - ア 第1層、第2層生活支援コーディネーターの連携・協働
 - イ 生活支援の担い手養成やサービスの開発、検討
 - ウ 協議体への参加 (2回/年)
 - エ 協議体委員による先進地視察の実施 (1回/年)

(3) 地域住民への啓発活動

- ①住民による支え合いの必要性の理解を進める
 - ア 生活支援体制整備事業について広報誌やホームページに掲載し、情報発信を行う
 - イ 地域の活動や集いの場でのPR (随時)
 - ウ 生活支援体制整備フォーラムの開催 (1回/年)

IV もやい直しセンター事業

1 もやい直しセンター運営事業

(総務課 総務係)

水俣病や水俣病患者に対する差別や偏見をなくし、地域住民がそれぞれの立場や境遇を正しく理解し合い、みんなが仲良く楽しく暮らせる地域社会の実現のため、その学習の場と交流の機会を提供します。

1. ふれあい再生事業

地域住民の多様な交流を促進し、一人一人の心の絆を結び、地域全体にもやい直しの輪を広げます。

(1) 展示コーナー及び廊下壁面等を利用した水俣病関係資料等の常設資料展

(2) もやい直しイベント等の開催

①水俣病情報発信支援事業講演会（芦北町との共同開催）

②芦北町もやい祭り（女島ふれあい実行委員会との共同開催）

③「きずなの里」ふれあい交流まつり（共同募金地域配分事業との共同開催）

2. 生きがいつくり事業

自らの特技を活かして社会に貢献する事により、生きがいを見だし、活力ある地域社会を創造する事を目的に、リフォーム・健康太極拳の講座を開催します。

3. 施設開放事業

浴室の利用や地域や趣味活動等に施設を開放し、住民の皆様に、くつろぎの時間と空間を提供します。感染症対策を行い、日常的に感染予防ができる環境整備を継続します。

V シルバー人材センター事業

1 シルバー人材センター運営事業

(総務課 地域福祉係)

高齢者の希望に応じた就業で臨時的かつ短期的就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し自己の豊富な経験、能力を積極的に活用し、健康で働くことにより自らの生きがいつくりや社会参加を推進します。

1. 普及啓発活動と会員の加入促進

シルバー人材センター事業を広報などにより周知し、事業の発展・拡大と会員の加入促進を図ります。

2. 安全・適正就業の推進

安全就業基準の遵守、健康管理徹底など安全就業に取り組むとともに、会員に公平・適正な就業機会を提供します。

3. 就業開拓と就業機会の拡大

就業の開拓に努め、計画的な受注活動を行い就業の機会の確保に努めます。

4. 会員の経験、能力に適した仕事の開拓

会員の経験や資格を生かし、会員それぞれが持つ能力を発揮できる仕事の開拓に努めます。

5. 研修・講習事業

安全意識の向上や就業に必要なスキルアップのために、各種講習会を開催します。

公の施設管理を代行する事業者としての自覚を持ち、営利目的に偏ることなく、お客様に良質で安全・安心な食事を安定的に提供していくことを使命として管理運営を行うとともに、多くの方に利用していただけるよう広報活動にも力を入れ増収に努めます。

また、配達業務を含め新規会員の入会を推進するとともに、御休み処会員の処遇の改善に取り組み、今後も美術館来館者の憩いの場として、さらには、近所の高齢者等の拠り所や食事の提供に引き続き貢献していきます。

令和5年度 法人合計 予算書

芦北町社会福祉協議会

(収入の部)

法人合計

(単位：円)

科 目			前年度予算額	当初予算額	増減	説 明
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
251 会費収入			5,806,000	5,674,000	△ 132,000	
	01 一般会費収入		5,306,000	5,203,000	△ 103,000	
	02 賛助会費収入		39,000	45,000	6,000	
	03 特別会費収入		310,000	290,000	△ 20,000	
	04 シルバー会費収入		151,000	136,000	△ 15,000	
253 寄附金収入			3,337,000	3,550,000	213,000	
	01 寄附金収入		3,337,000	3,550,000	213,000	
		01 香典返し寄附金収入	3,186,000	3,400,000	214,000	
		02 一般寄附寄附金収入	151,000	150,000	△ 1,000	
254 経常経費補助金収入			50,133,000	60,705,000	10,572,000	
	01 都道府県補助金収入		7,564,000	9,581,000	2,017,000	
		01 県補助金収入	0	300,000	300,000	
		02 地域振興財団補助金収入	7,564,000	9,281,000	1,717,000	
	02 市区町村補助金収入		38,271,000	46,623,000	8,352,000	
		01 社会福祉協議会補助金収入	25,988,000	30,593,000	4,605,000	
		02 もやい直しセンター運営事業補助金収入	11,283,000	15,030,000	3,747,000	
		03 シルバー人材センター運営事業補助金収入	1,000,000	1,000,000	0	
	03 共同募金配分金収入		4,298,000	4,501,000	203,000	
		01 一般募金配分金収入	4,298,000	4,501,000	203,000	
255 受託金収入			109,361,000	115,211,000	5,850,000	
	01 都道府県受託金収入		713,000	1,302,000	589,000	
		01 生活福祉資金貸付事業受託金収入	31,000	404,000	373,000	
		02 地域福祉権利擁護事業受託金収入	672,000	888,000	216,000	
		03 生活保護受給者利用料免除に係る費用	10,000	10,000	0	
	02 市区町村受託金収入		105,648,000	110,909,000	5,261,000	
		01 福祉センター運営事業受託金収入	983,000	1,537,000	554,000	
		02 八幡荘生活支援ハウス運営事業受託金収入	9,795,000	9,795,000	0	
		03 介護予防・生きがい活動支援事業受託金収入	21,940,000	24,822,000	2,882,000	
		05 その他の受託金収入	30,659,000	30,618,000	△ 41,000	
		06 包括支援センター事業受託金収入	41,953,000	43,779,000	1,826,000	
		09 閉じこもり予防通所事業受託金収入	318,000	358,000	40,000	
	05 都道府県社協受託金収入		3,000,000	3,000,000	0	
256 貸付事業収入			90,000	148,000	58,000	
	01 償還金収入		90,000	148,000	58,000	
257 事業収入			29,076,000	29,450,000	374,000	
	02 利用料収入		1,305,000	919,000	△ 386,000	
	03 賃貸料収入		79,000	75,000	△ 4,000	
	06 手数料収入		2,000	2,000	0	
	07 八幡荘生活支援ハウス運営事業収入		369,000	479,000	110,000	
		01 維持管理費収入	240,000	240,000	0	
		02 利用者負担金収入	129,000	239,000	110,000	
	08 シルバー配分金収入		27,320,000	27,974,000	654,000	
		01 シルバー作業配分金収入	23,960,000	24,962,000	1,002,000	
		02 シルバー原材料費収入	1,284,000	888,000	△ 396,000	
		03 シルバー事務費収入	2,076,000	2,124,000	48,000	

令和5年度 法人合計 予算書

芦北町社会福祉協議会

(収入の部)

法人合計

(単位：円)

科 目			前年度予算額	当初予算額	増減	説 明
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
	09	その他収入	1,000	1,000	0	
258		負担金収入	1,750,000	1,863,000	113,000	
	01	負担金収入	1,750,000	1,863,000	113,000	
		02 その他負担金収入	1,750,000	1,863,000	113,000	
259		介護保険事業収入	118,472,000	116,524,000	△ 1,948,000	
	02	居宅介護料収入	77,457,000	75,569,000	△ 1,888,000	
		(介護報酬収入)	69,736,000	68,060,000	△ 1,676,000	
	01	介護報酬収入	50,512,000	49,005,000	△ 1,507,000	
	02	介護予防報酬収入	19,224,000	19,055,000	△ 169,000	
		(利用者負担金収入)	7,721,000	7,509,000	△ 212,000	
	03	介護負担金収入(公費)	4,000	4,000	0	
	04	介護負担金収入(一般)	5,579,000	5,380,000	△ 199,000	
	05	介護予防負担金収入(公費)	4,000	4,000	0	
	06	介護予防負担金収入(一般)	2,134,000	2,121,000	△ 13,000	
	04	居宅介護支援介護料収入	36,191,000	35,872,000	△ 319,000	
		01 居宅介護支援介護料収入	17,200,000	18,491,000	1,291,000	
		02 介護予防支援介護料収入	18,991,000	17,381,000	△ 1,610,000	
	05	利用者等利用料収入	4,824,000	5,083,000	259,000	
		04 食費収入(公費)	2,000	2,000	0	
		05 食費収入(一般)	4,822,000	5,081,000	259,000	
264		障害福祉サービス等事業収入	336,000	439,000	103,000	
	01	自立支援給付費収入	331,000	434,000	103,000	
		01 介護給付費収入	331,000	434,000	103,000	
	02	利用者負担金収入	1,000	1,000	0	
	05	その他の事業収入	4,000	4,000	0	
		02 受託事業収入	2,000	2,000	0	
		03 その他の事業収入	2,000	2,000	0	
270		受取利息配当金収入	19,000	19,000	0	
	01	受取利息配当金収入	9,000	9,000	0	
	02	積立預金受取利息配当金収入	10,000	10,000	0	
271		その他の収入	687,000	6,570,000	5,883,000	
	01	雑収入	687,000	6,570,000	5,883,000	
		01 退職手当積立基金預け金差益	0	5,888,000	5,888,000	
		02 受入研修費収入	78,000	78,000	0	
		03 雑収入	609,000	604,000	△ 5,000	
事業活動収入計(1)			319,067,000	340,153,000	21,086,000	
286		積立資産取崩収入	0	8,436,000	8,436,000	
	01	退職給付引当資産取崩収入	0	8,436,000	8,436,000	
293		事業区分間繰入金収入	1,547,000	1,924,000	377,000	
	01	社会福祉事業区分繰入金収入	228,000	180,000	△ 48,000	
	02	公益事業区分繰入金収入	1,319,000	1,744,000	425,000	
294		拠点区分間繰入金収入	7,310,000	5,131,000	△ 2,179,000	
	01	拠点区分間繰入金収入	7,310,000	5,131,000	△ 2,179,000	
		01 地域福祉推進事業拠点区分繰入金収入	2,236,000	2,661,000	425,000	
		02 介護保険事業拠点区分繰入金収入	5,074,000	2,470,000	△ 2,604,000	

令和5年度 法人合計 予算書

芦北町社会福祉協議会

(収入の部)

法人合計

(単位:円)

科 目			前年度予算額	当初予算額	増減	説 明
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
295	サービス区分間繰入金収入		6,299,000	3,007,000	△ 3,292,000	
	01 サービス区分間繰入金収入		6,299,000	3,007,000	△ 3,292,000	
		01 本所運営事業サービス区分繰入金収入	987,000	408,000	△ 579,000	
		03 地域福祉事業サービス区分繰入金収入	1,765,000	0	△ 1,765,000	
		08 居宅サービス事業サービス区分繰入金収入	1,237,000	0	△ 1,237,000	
		10 介護予防ケアマネジメント事業サービス区分繰入金収入	1,997,000	2,599,000	602,000	
		15 御休み処事業サービス区分繰入金収入	313,000	0	△ 313,000	
	その他の活動収入計(7)		15,156,000	18,498,000	3,342,000	
	資金当期収入計		334,223,000	358,651,000	24,428,000	
		12 前期末支払資金残高(12)	4,058,000	6,614,000	2,556,000	
	【資金収入合計】		338,281,000	365,265,000	26,984,000	

令和5年度 法人合計 予算書

芦北町社会福祉協議会

(支出の部)

法人合計

(単位：円)

科		目	前年度予算額	当初予算額	増減	説	明
大区分	中区分	小区分					
201	人件費支出		211,537,000	235,713,000	24,176,000		
	01	役員報酬支出	1,460,000	3,165,000	1,705,000		
	02	職員給与支出	116,525,000	122,149,000	5,624,000		
	03	職員賞与支出	35,902,000	38,520,000	2,618,000		
	04	非常勤職員給与支出	26,994,000	24,095,000	△ 2,899,000		
	05	退職給付支出	4,545,000	19,752,000	15,207,000		
	06	法定福利費支出	26,111,000	28,032,000	1,921,000		
202	事業費支出		88,360,000	97,794,000	9,434,000		
	01	給食費支出	3,625,000	3,826,000	201,000		
	02	介護用品費支出	1,000	1,000	0		
	03	保健衛生費支出	371,000	601,000	230,000		
	06	水道光熱費支出	6,296,000	12,177,000	5,881,000		
		01 電気料支出	4,782,000	10,627,000	5,845,000		
		02 水道料支出	915,000	903,000	△ 12,000		
		03 LPガス料支出	530,000	578,000	48,000		
		04 温泉使用料支出	69,000	69,000	0		
	07	燃料費支出	6,701,000	6,996,000	295,000		
		01 燃料費支出	2,378,000	2,700,000	322,000		
		02 車輛燃料費支出	4,323,000	4,296,000	△ 27,000		
	08	消耗器具備品費支出	3,516,000	3,647,000	131,000		
	09	保険料支出	2,432,000	2,434,000	2,000		
	10	賃借料支出	13,315,000	13,905,000	590,000		
	12	車輛費支出	229,000	141,000	△ 88,000		
	13	諸謝費支出	1,767,000	1,662,000	△ 105,000		
	14	旅費交通費支出	3,055,000	2,000,000	△ 1,055,000		
		01 役職員旅費支出	720,000	96,000	△ 624,000		
		02 委員等旅費支出	115,000	75,000	△ 40,000		
		03 その他の旅費支出	2,220,000	1,829,000	△ 391,000		
	15	研修研究費支出	887,000	702,000	△ 185,000		
	16	印刷製本費支出	864,000	793,000	△ 71,000		
	17	修繕費支出	2,462,000	4,444,000	1,982,000		
		01 修繕費支出	2,462,000	4,444,000	1,982,000		
	18	通信運搬費支出	2,379,000	2,329,000	△ 50,000		
		01 電話回線使用料支出	1,689,000	1,758,000	69,000		
		02 NHK使用料支出	71,000	57,000	△ 14,000		
		03 切手料支出	321,000	377,000	56,000		
		04 その他の通信運搬費支出	298,000	137,000	△ 161,000		

令和5年度 法人合計 予算書

芦北町社会福祉協議会

(支出の部)

法人合計

(単位：円)

科		目	前年度予算額	当初予算額	増減	説	明
大区分	中区分	小区分					
	19	会議費支出	481,000	497,000	16,000		
	21	業務委託費支出	12,439,000	13,690,000	1,251,000		
		01 その他の委託費支出	5,069,000	5,521,000	452,000		
		02 シルバー委託費	7,370,000	8,169,000	799,000		
	22	手数料支出	241,000	210,000	△ 31,000		
	23	租税公課支出	245,000	140,000	△ 105,000		
	24	福利厚生費支出	883,000	930,000	47,000		
	25	職員被服費支出	41,000	45,000	4,000		
	26	諸会費支出	155,000	155,000	0		
	27	シルバー配当金支出	25,512,000	26,050,000	538,000		
		01 シルバー作業配当金支出	22,545,000	23,510,000	965,000		
		02 シルバー原材料費等支出	2,967,000	2,540,000	△ 427,000		
	28	雑支出	463,000	419,000	△ 44,000		
203		事務費支出	4,641,000	5,647,000	1,006,000		
	01	福利厚生費支出	453,000	458,000	5,000		
	03	旅費交通費支出	16,000	17,000	1,000		
		01 役員旅費支出	16,000	17,000	1,000		
	04	研修研究費支出	329,000	332,000	3,000		
	05	事務消耗品費支出	347,000	346,000	△ 1,000		
	06	印刷製本費支出	182,000	179,000	△ 3,000		
	07	水道光熱費支出	778,000	1,599,000	821,000		
	08	燃料費支出	103,000	99,000	△ 4,000		
	09	修繕費支出	51,000	126,000	75,000		
	10	通信運搬費支出	126,000	123,000	△ 3,000		
		01 電話回線使用料支出	51,000	49,000	△ 2,000		
		02 切手費支出	42,000	38,000	△ 4,000		
		03 その他の通信運搬費支出	12,000	15,000	3,000		
		04 NHK使用料支出	21,000	21,000	0		
	13	業務委託費支出	1,075,000	1,180,000	105,000		
		01 その他の委託費支出	1,075,000	1,180,000	105,000		
	14	手数料支出	106,000	106,000	0		
	15	保険料支出	49,000	50,000	1,000		
	16	賃借料支出	805,000	812,000	7,000		
	18	租税公課支出	46,000	46,000	0		
	20	渉外費支出	58,000	58,000	0		
	21	諸会費支出	50,000	50,000	0		
	22	諸謝費支出	30,000	33,000	3,000		
	23	雑支出	37,000	33,000	△ 4,000		

令和5年度 法人合計 予算書

芦北町社会福祉協議会

(支出の部)

法人合計

(単位:円)

科		目	前年度予算額	当初予算額	増減	説	明
大区分	中区分	小区分					
208	貸付事業支出		210,000	210,000	0		
	01	貸付金支出	210,000	210,000	0		
209	共同募金配分金事業費		6,759,000	7,165,000	406,000		
	01	一般募金配分金事業費	6,759,000	7,165,000	406,000		
		01 老人福祉活動費	1,453,000	2,324,000	871,000		
		02 障害児・者福祉活動費	81,000	81,000	0		
		03 児童・青少年福祉活動費	143,000	171,000	28,000		
		04 母子・父子福祉活動費	645,000	441,000	△ 204,000		
		05 福祉育成・援助活動費	3,353,000	3,309,000	△ 44,000		
		06 ボランティア活動育成事業費	1,084,000	839,000	△ 245,000		
211	助成金支出		3,187,000	3,520,000	333,000		
	01	助成金支出	3,187,000	3,520,000	333,000		
212	負担金支出		59,000	59,000	0		
	01	負担金支出	59,000	59,000	0		
		02 負担金支出	59,000	59,000	0		
事業活動支出計(2)			314,753,000	350,108,000	35,355,000		
222	固定資産取得支出		0	862,000	862,000		
	04	器具及び備品取得支出	0	862,000	862,000		
施設整備等支出計(5)			0	862,000	862,000		
235	積立資産支出		2,599,000	2,328,000	△ 271,000		
	01	退職給付引当資産支出	2,599,000	2,328,000	△ 271,000		
242	事業区分間繰入金支出		1,547,000	1,924,000	377,000		
	01	社会福祉事業区分繰入金支出	1,319,000	1,744,000	425,000		
	02	公益事業区分間繰入金支出	228,000	180,000	△ 48,000		
243	拠点区分間繰入金支出		7,310,000	5,131,000	△ 2,179,000		
	01	拠点区分間繰入金支出	7,310,000	5,131,000	△ 2,179,000		
		01 地域福祉推進事業拠点区分繰入金支出	5,074,000	2,470,000	△ 2,604,000		
		02 介護保険事業拠点区分繰入金支出	2,236,000	2,661,000	425,000		
244	サービス区分間繰入金支出		6,299,000	3,007,000	△ 3,292,000		
	01	サービス区分間繰入金支出	6,299,000	3,007,000	△ 3,292,000		
		02 支所運営事業サービス区分繰入金支出	687,000	144,000	△ 543,000		
		05 生活困窮者等支援事業サービス区分繰入金支出	1,789,000	48,000	△ 1,741,000		
		06 介護予防事業サービス区分繰入金支出	144,000	84,000	△ 60,000		
		07 地域支え合いセンター事業繰入金支出	132,000	132,000	0		
		09 居宅介護支援事業サービス区分繰入金支出	1,237,000	0	△ 1,237,000		
		11 地域包括支援センター運営事業サービス区分繰	1,997,000	2,599,000	602,000		
		15 御休み処事業サービス区分繰入金支出	313,000	0	△ 313,000		

令和5年度 法人合計 予算書

芦北町社会福祉協議会

(支出の部)

法人合計

(単位：円)

科 目			前年度予算額	当初予算額	増減	説 明
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
その他の活動支出計(8)			17,755,000	12,390,000	△ 5,365,000	
248	予備費支出(10)		5,773,000	1,905,000	△ 3,868,000	
資金当期支出計			338,281,000	365,265,000	26,984,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3+6+9)-(10)			△ 4,058,000	△ 6,614,000	△ 2,556,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)			0	0	0	
【資金支出合計】			338,281,000	365,265,000	26,984,000	